

■■■ 第 3 章

各施策の取り組みと
区と区民、事業者の役割

1 各施策の取り組みと区と区民、事業者の役割

本章では、第2章 2 施策の体系 において定めた、施策群と施策のめざすべき方向性や、区や区民、事業者等のそれぞれの役割について定めます。

この施策群や施策は、区や区民、事業者等がユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための指針となるものです。そして、これらの施策への区民や事業者等の主体的かつ積極的な参加は、すべての人が互いに支え合い、暮らしていく共生社会を築くための基礎となるものであり、区は、施策がより活性化するよう、率先してこれらの活動を支援します。

そして、この施策群や施策を実践していくことで、区がめざすユニバーサルデザインのまちづくりの将来像「ひとを育み まちを創る だれもが自分らしく暮らせるまち 足立」の実現につなげていきます。

柱1 思いやりある『ひとづくり』

(1) だれもが多様性を理解し配慮する

① ユニバーサルデザインの普及啓発

区職員や区民、事業者など、区に関わるすべての人が、ユニバーサルデザインの考え方を正しく理解することが求められます。

区は、イベントなど、多様な人々が参加する場を利用し、ユニバーサルデザインの理念を広く周知し、共有することにより、その普及をめざします。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
ユニバーサルデザインの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインの理念を普及させるための場を設ける ○区のユニバーサルデザインの取り組みや理念を知るための情報を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインの理念や進め方等について積極的に学習する ○区のユニバーサルデザインに関する講演会や事業に参加し理解を深める 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインの活動やイベント、事業等を進める ○事業所内でのユニバーサルデザインの研修を進める

② 多様な人々に対する理解の醸成

世の中には、高齢者や障がい者、外国人、妊婦、子育て中の方など様々な人が生活しています。そうした人々の立場を理解し、まちづくりに反映させなければなりません。区は、すべての人々がそれぞれに触れ合い、ともに学び合う機会を設け、相手を常に思いやり、行動するように働きかけていきます。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
多様な人々に対する理解の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な人々の立場について学ぶ機会を設ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的に多様な人々の立場について学び、理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な人々の立場に配慮した事業を進める

③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

区がより高い水準のユニバーサルデザインを推進していくためには、職員がその考え方を深く理解し、区政運営に反映させなければなりません。

区は、職員がユニバーサルデザインをより深く理解するための研修等を実施し、自ら積極的にユニバーサルデザインの実現に取り組む人材を育成します。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	○様々な研修等を実施し、職員のユニバーサルデザインの考え方や能力を向上させる	○利用者としてユニバーサルデザインに関する要望をする	○ユニバーサルデザインに関する事業や教材などの情報を区に提供し、事業の推進に協力する

(2) 幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる

① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進

2020年には東京オリンピックパラリンピックの開催により、ユニバーサルデザインがこれまで以上に身近に感じられる機会が増えることが予想されます。

区は、児童・生徒が授業や課外活動を通じて、ユニバーサルデザインの理念に触れる機会を提供し、「思いやりのこころ」を持ち、「こころづかい」のできる子どもたちを育てます。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	○各種団体や事業者との協創によるユニバーサルデザインに関する授業等を実施する	○積極的に児童・生徒への教育に参加し、ともに学ぶ ○児童・生徒がユニバーサルデザインに触れる機会を提供する	○児童・生徒への教育の場づくりに協力する ○子どもたちが学べる機会を企画立案する

② 児童・生徒への国際理解教育の推進

近年の国際協力、貢献活動や訪日観光客の増加により、海外がより身近な存在となっています。

そうした中、児童・生徒が学校内で、異なる習慣や文化の多様性、多文化が共生する社会について学び、国際理解を深めるとともに、ユニバーサルデザインの心を育てます。

	区役の役割	区民の役割	事業者の役割
児童・生徒への国際理解教育の推進	○交流や連携の場をつくり多文化について学ぶ機会を設け、理解を促す	○様々な方法を用いて児童や生徒の国際理解を支援する	○国際貢献活動や海外事業について紹介する

③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進

普通学級や特別支援学級等において、児童や生徒に寄り添った教育を実現するためには、児童や生徒が学びやすい環境を整えることが大切です。

そのためには、教室前面の掲示物を最小限にするなど、児童や生徒が授業に集中できる視覚的支援やICT^(※)の活用によるわかりやすい授業を実施していきます。

	区役の役割	区民の役割	事業者の役割
学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	○児童や生徒がユニバーサルデザインを感じる学習環境を整える ○教職員がユニバーサルデザインに対する考え方や視野を拓げるための支援を行う	○児童や生徒が学んだユニバーサルデザインについて、日常生活で応用する	○学校でユニバーサルデザインが周知される事業等を提供する

※ I C T (Information and Communication Technology) : 情報通信技術の総称。

(3) だれもが互いにつながり支え合える

① 多様な人々との連携・支援

区民や事業者との協働・協創のもとに、ユニバーサルデザインの手法を用いて、だれもが安心して生活し、活動ができる居場所づくりやその担い手を育成します。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
多様な人々との連携・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○区民や事業者と協働・協創する ○各種団体が自立するための支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○区が設けた場に参加し、ユニバーサルデザインについて理解する ○多くの人との交流の中で、ユニバーサルデザインの実情を伝え、広げる 	<ul style="list-style-type: none"> ○区や区民と連携して、多様な人々を支援する ○区が設けた場に参加し、ユニバーサルデザインについて理解する

柱2 快適にすごせる『くらしづくり』

(1) だれもが安心して生活できる環境を充実させる

① 多様な人々への移動支援

障がい者や高齢者、子育て中の方など、円滑な移動に様々な制約が伴う可能性がある人々も、不便なく安全に外出や移動ができるよう、交通利便性を向上させます。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
多様な人々への移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事業者と協議を行い、多様な移動手段の導入を検討する ○多様な人々の円滑な移動支援のため、様々なサービスの導入を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な移動手段を活用し、生活する ○すべての人の移動に対して、心づかいをもって支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の意見を踏まえた交通手段の検討を行う ○多様な人々に寄り添った移動手段を提供する

② 多様な人々へのコミュニケーション支援

人々が社会の様々な活動に参加する際、相互の情報のやりとりが不可欠です。

区は、高齢者、障がい者や外国人など、だれもが負担なく意思疎通ができるよう、コミュニケーションの支援を行います。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
多様な人々へのコミュニケーション支援	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な人々のコミュニケーションの円滑化を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的に社会参加していくために、様々なコミュニケーション手段を活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な情報伝達手段の構築に協力する

(2) だれもが暮らしやすい住宅を確保する

① 住宅の改良支援

生活スタイルの多様化や居住者の高齢化などに対応し、だれもが安全かつ快適に暮らせる住環境を整えるため、住宅施設等の改善や改良を行うことが求められています。

特に高齢者や障がい者等の既存住宅については、リフォームをするための制度等で支援を行います。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
住宅の改良支援	○生活しやすい住環境整備を資金や制度で支援する	○区の制度等を活用して住環境を整える	○既存の住宅をバリアフリー化する ○ユニバーサルデザインの住まいづくりを推進する

② 住宅確保要配慮者^(※)への居住支援

住宅確保要配慮者にとっては日常生活を営むうえで、住宅の確保が喫緊の課題となっています。区はそうした区民に対して、安心して生活ができる住まいを確保するために必要な支援を行います。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
住宅確保要配慮者への居住支援	○居住可能な住宅をあっせんし入居を支援する ○事業者に協力を促す	○様々な制度を活用して、住宅を確保する	○だれもが安心して生活できる住宅を紹介し、提供する

※住宅確保要配慮者：高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者、被災者等の住宅の確保に特に配慮を要する者（国土交通省ホームページより）。

(3) だれもが使いやすい製品を普及させる

① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発

ユニバーサルデザインの特性を持つ製品を紹介することで、より多くの人に関心を持ち、自分に合った製品を見つけ、利用につなげる必要があります。

そのために、区は、イベントなどへの出展や製品展の開催、ユニバーサルデザイン関連製品の貸出しを行うなど、多くの人々が製品に触れる機会を提供し、周知します。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○製品の情報を紹介し普及を促進する ○普及促進の場等を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者として、現状を評価し、より良い製品案等を提案する ○提供された情報をもとに製品を利用する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザイン製品であることを活かしてPRし製品の普及を促進する

② ユニバーサルデザイン製品の開発支援

普段何気なく使っている製品の中に、だれにとっても安全で利用しやすいユニバーサルデザインの要素が含まれていると、利用者がその製品のもつ価値に気づくことができ、視点が広がります。そしてその存在が広く認知されることで、新たな需要が生まれます。

区は事業者等へユニバーサルデザインの考え方を啓発するとともに、産業活性化の視点を踏まえ、製品開発の支援を進めます。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
ユニバーサルデザイン製品の開発支援	<ul style="list-style-type: none"> ○産・学・官による新製品開発の支援を行う場を提供する ○開発のための意見を集約し、情報を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ○開発製品を評価し、意見や要望を取り入れるなど、より良い製品開発を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な意見を取り入れたユニバーサルデザインの製品を開発する

柱3 便利に生活できる『まちづくり』

(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する

① 安全な道路環境の整備

区は、だれもが安心して移動できる、安全な道路環境整備を行います。例えば、都市計画道路等の新たに整備する道路をユニバーサルデザインに対応させることだけでなく、既存道路についても、バリアフリーに対応した改修や改良に努めます。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
安全な道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリーに対応した既存道路の改良や改修を行う ○ユニバーサルデザインに対応した新規道路の整備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の視点からより良い整備案や改善案を提案する ○ユニバーサルデザインに配慮した道路を積極的に利用する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインやバリアフリーを考慮した設計や整備方法を提案する

② 歩行者空間の確保

多くの人々が安心安全に移動できる歩行者空間を確保するために、区は、道路上に置かれた立て看板などの屋外広告物や放置自転車をなくし、適正な道路の管理をめざします。

また、不特定多数が利用する鉄道駅やバス停周辺の公共空間においても、適正な歩行者空間の確保に努めます。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
歩行者空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○道路管理者と連携しながら、区道の適正管理を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○適正に道路を利用する ○他の利用者にも配慮し、適正な歩行者空間を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路の適正管理に協力する

③ 公共交通施設の整備・誘導・支援

区は、だれもが円滑かつ快適に移動できるよう、交通事業者と協議し、公共交通施設の整備や改善に努めます。

特に、駅やバス停などに関しては、利便性向上に向けた整備を進めます。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
公共交通施設の整備・誘導・支援	○事業者と連携し、利用環境の改善と整備を進める	○公共交通施設への要望や改善点を区や事業者に伝える ○公共交通施設を利用し、円滑に移動する	○公共交通施設のユニバーサルデザインを推進し、利便性の向上を図る

(2) だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する

① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進

多くの人を訪れる公共建築物には、だれもが安心安全に利用できるユニバーサルデザイン化が求められます。

新たにつくる建築物のみならず、既存建築物についても、改築や改修の時期を捉えて、公共建築物整備基準を適用し、だれでもトイレや段差解消など、利用しやすい公共建築物の整備に努めます。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
公共建築物のユニバーサルデザインの推進	○公共建築物整備基準に基づく施設整備をする	○利用者の視点からより良い整備案や改善案を提案する	○公共建築物の改善のための設計案や施工法の提案を行う

② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進

区立小・中学校については、放課後の施設開放や災害時の避難所としても安心安全に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。

また、新設校に限らず、既存校の改築や改修の時期に合わせて、公共建築物整備基準等に適合したユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	○区立小・中学校のユニバーサルデザインに配慮した整備をする	○学校の機能を優先しつつ、放課後利用や災害時の避難所としての小・中学校のあり方を提案し、改善を促す	○他の事例を参考に施設整備の改善案を提案する

③ 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進

区立保育園・こども園では、児童が安心安全に利用できるよう施設修繕や危険箇所の改修を行うとともに、保護者や職員から要望の多いトイレ改修をはじめとした施設のユニバーサルデザインの整備を進めます。

そのほか、スロープや手すり等の設置についても、保育施設の改築や改修の時期に合わせて、公共建築物整備基準等に適合したユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	○ユニバーサルデザインに配慮した区立保育施設を整備する ○公共建築物整備基準を用いて、整備の推進を図る	○利用者の視点からより良い整備案や改善案を提案する	○区の施設整備に関わり、区のユニバーサルデザインの施策に寄与する

④ 区営住宅のユニバーサルデザインの推進

区営住宅のような集合住宅では、多様な入居者に対応したユニバーサルデザインの整備が求められます。

既に住んでいる住民の意見を取り入れながら、設計・施工段階から、ユニバーサルデザインの視点で検討を行い、区営住宅の更新を実施します。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
区営住宅のユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○公共建築物整備基準による整備の推進を図る ○ユニバーサルデザインの先進事例等を参考に施工する 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の視点からユニバーサルデザインに関する要望を区に提案する 	<ul style="list-style-type: none"> ○他で実施されている先進事例を紹介する ○利用者の視点で設計や計画段階で参加し、より良い改善案を提案する

(3) だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する

① 区立公園等のユニバーサルデザインの推進

公園は、多くの人々が訪れる憩いの場所です。そのため、公園利用者の意見や要望に配慮しながら、公園施設整備マニュアル等の各種法令・基準に適合したトイレや園内通路等のユニバーサルデザインを進める必要があります。

区は、パークイノベーション推進計画との整合を図りつつ、だれもが安心して利用できる区立公園の整備を進めます。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
区立公園等のユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○区立公園のユニバーサルデザインを推進する ○パークイノベーション推進計画等との整合を図り、整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者として整備案や改善案を提案する 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者や先進事例から得た要望等を区に対して提案し、より良い改善につなげる

② 公共自転車駐車場等^(※)のユニバーサルデザインの推進

公共自転車駐車場や公共駐車場では、垂直二段式ラックや様々な車両に対応できる駐車スペースなど、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。

新規施設だけでなく、既存施設についても改築や改修の時期を捉え、だれもが利用しやすい駐車場になるように、公共施設等整備基準等を適用しながら、効果的なユニバーサルデザインを検討し、整備していきます。

	区役	区民の役割	事業者の役割
公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○提案や要望されたユニバーサルデザインに関する課題を解決し、整備を推進する ○公共建築物整備基準による整備の推進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインに配慮した施設を積極的に利用する ○利用した視点から得た改善案や要望を区に提案する 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設のユニバーサルデザインに配慮した整備等を提案する ○ユニバーサルデザインに配慮した施設整備に必要な知識等を習得する

※公共自転車駐車場等：公共駐輪場、自転車駐車場、駐車場の総称。

③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進

区内で開催されるイベント会場では、だれもが気軽に訪れることができるよう、ユニバーサルデザインに配慮したレイアウトでの設営に努めます。

具体的には、広場や公園等でのイベントの場合、わかりやすい案内表示や、それぞれのブースまでスムーズに移動できる動線の確保や段差の解消など、イベント会場のユニバーサルデザインを進めます。

	区役	区民の役割	事業者の役割
イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインに配慮したイベント会場を設営する 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加したイベント会場で、他の利用者を思いやり、支援する ○イベント参加者として、より良い会場について必要な要望を区に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の視点で計画への積極的な参画とより良い改善について提案する ○積極的に施設整備の改善を進める

(4) だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する

① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導

区内には、国や都、独立行政法人等が管理する、多くの道路や公園、建築物があります。区内全体のユニバーサルデザインを推進するため、他の公共機関が管理する公共施設についても、ユニバーサルデザインに配慮した整備がされるよう働きかけていきます。

	区役の役割	区民の役割	事業者の役割
国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	○バリアフリー基本構想や公共施設等整備基準に基づき他公共施設のユニバーサルデザインによる整備を誘導する	○ユニバーサルデザインに配慮した施設を積極的に利用し、他の公共機関の整備の推進を誘導する	○区の公共施設等整備基準や該当される方針を活用し、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進する

② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

大規模な商業施設や身近な商店街など、多くの人が利用する民間建築物においても、区は事業者に対して、東京都福祉のまちづくり条例や環境整備基準等に適合した、ユニバーサルデザインの施設整備を誘導・支援していきます。

	区役の役割	区民の役割	事業者の役割
民間建築物のユニバーサルデザインの推進	○各種条例や基準による施設整備を誘導する ○小規模店舗などに店舗改修の支援をする	○利用者の視点からより良い整備案や改善案を提案する	○各種条例や基準による整備を推進する ○施主に対してユニバーサルデザインの整備による効果を伝え、整備を促す

柱4 みんなに役立つ『しくみづくり』

(1) 参加しやすい開かれた区政を運営する

① ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理

ユニバーサルデザインの取り組みを継続的に推進するとともに、その取り組みを着実に向上させていくため、区や区民、事業者、専門家が事業を評価、改善する体制やしくみをつくり、推進計画を適切に進捗管理します。

	区役	区民の役割	事業者の役割
ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的にユニバーサルデザイン推進計画の評価を実施する ○関係各課が連携し、施策をスパイラルアップさせる 	<ul style="list-style-type: none"> ○区の実施するユニバーサルデザインの施策を評価し、改善案を提案する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザイン推進計画を理解し、ユニバーサルデザインの推進に貢献する

② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

多くの区民からの様々な要望や提案を区政へ反映させることにより、より暮らしやすく、区民満足度の高いまちづくりが実現します。

そのためには、各審議会等委員の公募制度やパブリックコメントなど、区民が区政に参画しやすい体制を充実させます。

	区役	区民の役割	事業者の役割
区民の意見を区政へ反映させる体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各審議会等を運営する ○パブリックコメント等の広聴制度を充実させる 	<ul style="list-style-type: none"> ○区政を評価し、要望を提案する ○より多くの区民の意見を反映するために、周囲に積極的に参加を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的に参加し、ユニバーサルデザインの推進を図る ○区の施策に関わる事業者として、意見や提案を行う

(2) だれにでも伝わる情報を作成・発信する

① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用

ユニバーサルデザインに配慮した印刷物やホームページの作成における基準を定期的に見直し、改善していきます。

そして、その基準を適正に運用することで、すべての人に伝わりやすい情報が作成されます。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	<ul style="list-style-type: none"> ○情報作成に関する基準の更なるユニバーサルデザイン化を検討する ○情報作成に関する基準を周知し、ユニバーサルデザインに配慮した情報作成を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザイン化された情報を収集し、より良い生活を送る 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報のユニバーサルデザイン化に協力する ○費用対効果の高い事例を区に紹介し、区の活用を促す

② わかりやすい表現による印刷物の作成

印刷物の作成における区の基準やガイドラインを活用し、高齢者や障がい者、外国出身の方など、情報の受け手に合わせ、やさしい日本語を取り入れた読みやすい広報紙や見やすいデザインに工夫したポスター等を作成します。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
わかりやすい表現による冊子等の作成	<ul style="list-style-type: none"> ○ガイドライン等の基準に基づいた情報のユニバーサルデザインを推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザイン化された情報を利用して積極的に社会参加をする 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報のユニバーサルデザイン化に協力する ○効果的に冊子等を作成する方法や手法を区に提案する

③ だれもが利用しやすい電子情報の作成

人々がそれぞれの制約によらず、必要とする情報に簡単にたどり着けるよう、利用しやすいホームページを構築します。

ツイッターやフェイスブック等の様々な電子媒体を活用し、情報を発信していきます。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
だれもが利用しやすい電子情報の作成	○ガイドライン等の基準に基づいた情報のユニバーサルデザインを推進する	○区が提供するユニバーサルデザインに配慮した電子情報を用いて、積極的に社会参加をする	○ユニバーサルデザインに配慮した情報作成に協力する ○積極的に電子情報を利用して、普及を促す

(3) 災害から身を守る情報を提供する

① 効果的な防災・災害情報等の提供

地震・洪水等の自然災害や、犯罪者やテロなどの人為災害から、区民の大切な生命や財産を守るためには、高齢者や障がい者、外国出身者等への対応を理解したうえで、受け手の事情に配慮した情報発信が必要です。

そのためには、緊急を要する防災・災害情報等をすべての人々に漏れなく正確に提供できるよう、紙媒体や電子媒体の連携による様々な情報提供に努めます。

	区の役割	区民の役割	事業者の役割
効果的な防災・災害情報等の提供	○だれもが円滑に情報を受けられるよう、伝達手段を確立する ○いち早く正確な情報を伝える ○情報手段の多様化について周知し、多くの利用を促す	○情報手段の多様化を周囲に知らせ、多くの利用を促す ○提供された情報を利用し、災害から身を守る ○区が提供した情報を周知し、正確な情報を伝達する支援をする	○情報手段の多様化を周囲に知らせ、多くの利用を促す ○提供された情報を利用し、災害から身を守る ○区が提供した情報を周知し、正確な情報を伝達する支援をする

